

昨冬の大雪でりんご等の果樹被害に遭われた方へ

国の支援事業の交付申請に必要な 被害証明書交付に係る出張受付を行います

昨冬の大雪でりんご等の果樹被害に遭われた農業者を対象とした、国の支援事業の交付申請に当たっては、市が交付する「農産物等被害証明書」が必要書類の一つとなります。

市では、証明書交付に係る出張受付を下記のとおり実施しますので、下記必要書類をご持参のうえ、お越しください。

なお、下記の日程にかかわらず、りんご課（本庁3階）においても、証明書の交付申請を受け付けております。

証明書の交付申請に必要なもの

- 被害状況が分かる写真
- 被害農地の所在地が分かるもの（固定資産税の納税通知書等）

証明書交付に係る出張受付の日時・場所

- 東目屋 7月22日（火）9時30分～16時 東目屋ふれあいセンター（中野字中豊田20）
- 新 和 7月23日（水）9時30分～16時 新和公民館（種市字熊谷5-1）
- 岩 木 7月24日（木）9時30分～16時 岩木庁舎 1階多目的室（賀田1丁目1-1）
- 裾 野 7月25日（金）9時30分～16時 農村環境改善センター（大森字勝山81-1）
- 石 川 7月28日（月）9時30分～16時 石川出張所（石川字石川114-1）
- 高 杉 7月29日（火）9時30分～16時 北辰学区高杉ふれあいセンター（獨狐字山辺72-1）
- 船 沢 7月30日（水）9時30分～16時 船沢公民館（折笠字宮川95-5）
- 相 馬 7月31日（木）9時30分～16時 相馬庁舎 多目的室（五所字野沢41-1）

※そのほか、出張受付会場では国や県、市の支援事業に係る相談も受け付けます。

注意点

- ・支援事業の交付申請については、JA又は市役所りんご課の窓口で手続きを行ってください。
- ・証明書交付申請後、証明書がお手元に届くまで、1週間程度を要する場合があります。

【問い合わせ先】弘前市役所 農林部 りんご課 ☎0172-40-0482